

社会の変化に対応した地区公民館のあり方について（提言）

令和2年 月 日

鳥取市社会教育委員会議・公民館運営審議会・生涯学習推進協議会

はじめに

地区公民館は、地域における社会教育・生涯学習の拠点施設として、これまで重要な役割を担ってきました。本市では、平成20年に鳥取市自治基本条例が施行され、地区公民館がコミュニティ活動の拠点施設と位置づけられ「生涯学習の推進と地域への還元」や「市民が主役の協働のまちづくり」が進められています。

平成30年12月に示された中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、社会教育を基盤としたひとづくり・つながりづくり・地域づくりの推進や、社会教育施設に対して地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点となることへの期待が示されました。

少子高齢化や技術の発展などの社会情勢の変化を背景に、地域における社会教育や地区公民館に求められる役割も変化し多様化する中、本会議では公民館活動の再認識を行うとともに、これからの活動や地域における位置づけについて議論してきました。

（1）地区公民館の現状

各地域において各地区公民館が果たしている役割

- ① 地域の人々が「つどい・まなび・つながる」場として、館長及び公民館職員が中心となり、公民館主催の生涯学習事業（大人と子どものふれあい事業、特色ある公民館活動事業、地域の仲間づくり事業、人権啓発推進事業）を柱とした各種教室や行事の実施、サークル活動の支援等を行っている。
- ② 地域づくりの拠点施設として各種団体による利用のほか、まちづくり協議会の事務局としての役割を持ち、地域によっては各種団体の事務局機能も果たしている。

（2）課題

このような現状を踏まえ、課題として次のような点が挙げられました。

① ひとづくり

従来から地域づくりに関わってきた地域人材の高齢化が進む一方で、公民館事業や地域行事への若い世代の参画が不足しており、今後の地域づ

くりの担い手不足や固定化が起こっている。

② つながりづくり

自治会加入率の低下等にみられる地域のつながりの希薄化傾向、ライフスタイルの多様化や核家族・共働き世帯の増加などにより、幅広い世代が地域活動や学びを通じたつながりを形成し、地域活動を支えていく基盤を形成することが困難な状況がある。

③ 地域づくり

地域によっては、公民館とまちづくり協議会をはじめとした地域組織の役割分担が不明確なままそれぞれの事業が行われている実態がみられる。

また、市においては社会教育・地域づくりを所管するそれぞれの部署との関係や資金の流れが複雑化している。地域における事業の重複や公民館・各種団体の多忙化につながっている。

(3) 提言

○ 社会の変化や地域の課題に対応した生涯学習・社会教育

～学びを通じたひとづくり・つながりづくり・地域づくり～

すでに、我が国の人口は減少局面に入っており、誰も経験したことのない社会の縮小が始まっている。未曾有の縮小社会の中でも住民ひとりひとりがしなやかに生き抜くことができるような地域社会のあり方に定まった解はない。これからは、これまでの経験や知恵を活用しつつも、それらやいわゆる「常識」にとらわれることなく、地域に住む多様な人々の存在と多様な考えを認めあい、長期的な視野に立って新たな地域像を共に描いていくことが求められているといえよう。

本市においては、まちづくり協議会の設置から10年という経験を踏まえ、既存の自治会等の地域組織のつながりを基盤としつつ、より幅広い地域住民の実情や思いが反映できる体制づくりが急務である。

その中で、公民館は全年齢（全世代）に開かれた教育施設であり、時に異年齢の集団がともに学ぶ場を提供することができる機関である。公民館が培ってきた生涯学習や社会教育の手法、特に、個々人の学習要求をくみ取りつつ（ひとづくり）、学習集団を形成して相互に高め合う場をつくり（つながりづくり）、さらに学習の成果を発表・発信し、地域課題解決に活用する（地域づくり）といった取り組みのノウハウは、今後の地域づくりにおいて重要な機能を果たし得るであろう。

○ これからの鳥取市の地区公民館のあるべき姿

個人の学習要求を尊重しつつ、同じ関心を持つ集団や地域共通の課題にも

配慮した事業や講座の企画にも注力すべきである。

しかし、既存の公民館事業に加えて地域づくりに関する事業まですべて公民館職員だけで対応することは困難である。そのため、住民自治の観点から、公民館（職員）は地域の各種団体や学校が自主的に行う事業について可能な限り把握し、それらを補完・支援するコーディネーター役に徹するべきである。事業を実施するにあたってはより多くの世代が参加できる事業を意識することにより、将来地域を支える人材の育成・発掘が期待される。また、公民館活動は非営利であることが求められているが、それは完全な無償ではなく、地域活動として一定の収益を上げることやボランティアなどの協力者に一定の報酬が支払われることが妨げられるものではないことも考慮すべきである。そうすることでより多くの地域住民を巻き込むことにつながると考えられる。

例えば、以下のようなアイデアが考えられる。

- ・地域の防災力向上のため、自主防災会と自治会婦人部が協力して、既存の料理教室に災害時の食事提供を想定した内容を組み込む
- ・PTA や子供会育成会等が協力し、学校支援ボランティアのためのサロンやボランティア人材育成のための研修・講座などを公民館事業として取り組む
- ・地域住民による特産品や特産物作りを支援する。その収益により地域振興を図る。
- ・地域の各種団体や学校等の行事を網羅したコミュニティカレンダーの作成を通じて事業の棚卸や地域全体の事業の見える化を図る など
これらの事業に関し、公民館は会場の提供、広報協力などの形で支援を行うといった形が考えられる。

また、テーマが共通している事業や単独の館では対応できない課題については複数の公民館が連携・協働して事業を実施するなどの工夫も必要である。

○ 市の関わりや支援について

上記のような取り組みを通じて実現される地域づくりは、公民館主事をはじめとする社会教育の専門家がその専門性を発揮する結果としてもたらされるものである。市はその専門性を十分に発揮できるような環境を作る必要がある。

公民館のもつ専門性をより充実するため、地域の要請に応じて専門的な知識を持ったアドバイザーを派遣するなどの仕組みの構築や行政職員に対する社会教育への理解促進を図るべきである。

また、地域の多様な課題を把握し対応できるよう各関係部局が情報共有や連携・協力できる体制を整え、より効果的な事業の再編などを進める必要がある。

さらに、公民館は地域における学びの拠点に加え、防災・福祉などの拠点機能を併せ持つ施設であり、地域の実情に応じた施設の活用や柔軟な事業展開が可能であることが望ましい。そのためには長期的な視野を持った取り組みが必要であり、公民館職員の安定的な確保や地域組織による課題解決がより充実するよう、公民館の運営体制に関する制度設計においては多様化する地域の実態に応じて選択可能な制度となるよう検討を行うべきである。

なお、現在試行的に実施されている地域づくりと生涯学習・社会教育に関する資金の一括交付についてその成果をしっかりと検証し、地域の組織や課題の実情に沿った運用が可能な制度として充実を図ることを求める。